

つながりと地域愛でつくる

ふだんのくらしのしあわせ



ひがしおうみし
社協だより

① ② ③
ふだんのくらしのしあわせ

特集

私たちが進めていきます
令和4年度 事業計画

No.95

2022.6.15



私たちが進めていきます 令和4年度 事業計画

私たち東近江市社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりに取り組んでいます。多岐にわたる事業をしているものの、「社協は何をしているところなの?」と言われることがあります。今回は社協が取り組む事業の一部をご紹介します。

生活にお困りの方を支援します

- 常設相談の実施
日常生活の困りごとや福祉に関する事など、職員がお話をうかがいます。お気軽にご相談ください。
- 生活福祉資金の貸付
低所得世帯、障がい者または高齢者の世帯などを対象に、貸付を入り口にした相談支援を行います。民生委員・児童委員とともに、安定した生活を送れるよう支援します。
- 家計改善支援事業の実施
生活困窮者を対象に、家計表の作成など家計管理能力を身につけ、生活再建に向けた意欲がもてるよう支援します。
- 子どもの学習・生活支援事業の実施
生活困窮世帯等の中高生が、家庭や学校ではない第3の居場所として過ごせる場の提供、学力向上を図ります。
- 緊急食料支援の実施
緊急的な事情により、一時的に食料が必要となった世帯に食料をお渡しします。
- 地域福祉権利擁護事業の実施
認知症や障がい等により判断能力が不十分な方への福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理をします。
- 障がい児(者)相談支援事業の実施
障がいのある方やそのご家族等からの相談に応じ、福祉サービスを利用するための情報提供や相談、専門機関の紹介や調整等を行います。
- S&S(スマイル・アンド・スタンド)
様々な理由で就労や生活のしづらさを抱えておられる方や、社会に出るきっかけを探しておられる方などの、居場所や社会参加の場づくりをします。

ふくしのまちづくりを進めます

- 善意銀行の運営
寄附の受付と必要とされる場所への払出を行っています。
- 地区社会福祉協議会の活動支援と連携
住民の身近な暮らしの場で取り組まれている地域福祉活動の推進と支援を行い、連携して福祉のまちづくりを進めています。
- ボランティア活動の推進・活動支援
気軽にボランティア活動をはじめてもらえるように様々な相談に応じ、活動の支援を行います。また、地区ボランティアセンターの設置・運営を進めています。
- 介護予防活動育成支援事業の実施
高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、身近な通いの場などの育成や支援をします。
- 広報・啓発活動の強化
福祉のまちづくりを広げる情報発信として、より多くの人に情報が届くように『広報社協だより』『フェイスタック』『e-おうみNOW』などで発信します。
- 地区の集いの場、居場所づくりの支援 (★)
- 生活支援サポーター養成と活動支援 (★)
- 福祉共育の推進 (★)

★マークは、右ページで紹介します！

★『地区の集いの場、居場所づくりの支援 コロナ禍だからこそ！ つながりを切らないサロン活動支援』



住み慣れた身近な地域で高齢者や障がい者をはじめ、住民みんなが交流を深め、地域住民が主体となって気軽集える、そんな場づくりを支援しています。

『サロン活動助成事業』に加え、コロナ禍でサロン活動ができないところに対しても繋がりを切らないための支援として、『新型コロナウイルス感染症に関連する活動代替応援助成』を行っています。

★生活支援サポーター養成と活動支援
『助け、助けられの地域に！』

身近な人の暮らしの中での困りごとや人の変化に気づき、声かけ合い、助け合える人づくりを進めています。“ちょっとした世話焼きさん”を市内にたくさん増やすことを目的に、『生活支援サポーター養成講座』を開催してきました。そして、講座をきっかけに現在9つの地区で10グループの生活支援サポーターが立ち上がり、活動を支援しています。

サポーターさんを通して、地域の助け合いの輪を広げていきます。



★福祉共育の推進 『共に学び、共に育ちあう 福祉共育』

障がいがある方や高齢者、ボランティアの方にご協力いただいて、お話を聞いたり、体験を通して地域には様々な人が暮らしていることを知り、誰もが安心して暮らせるにはどうしたらよいかを考えます。地域や学校などで広く推進していきます。

※「共に育ち合う」という意味を込めて「共育」としています

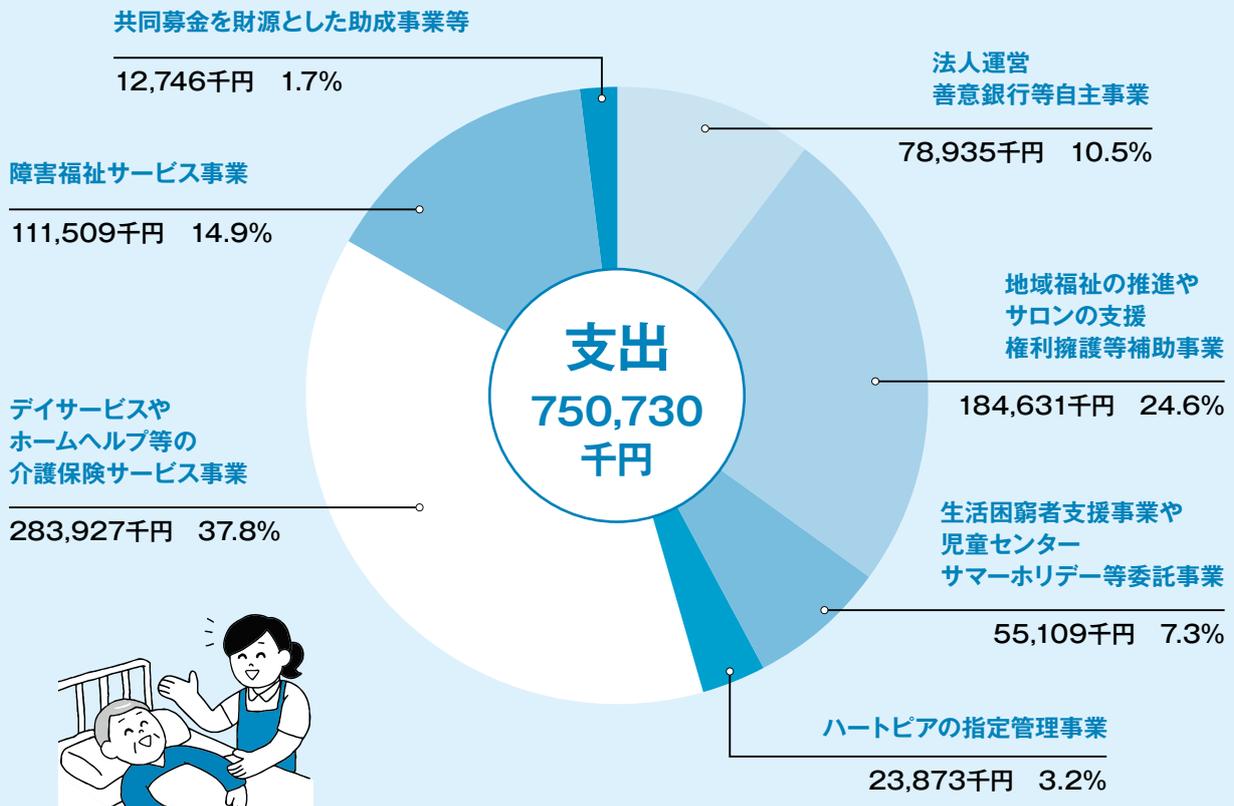
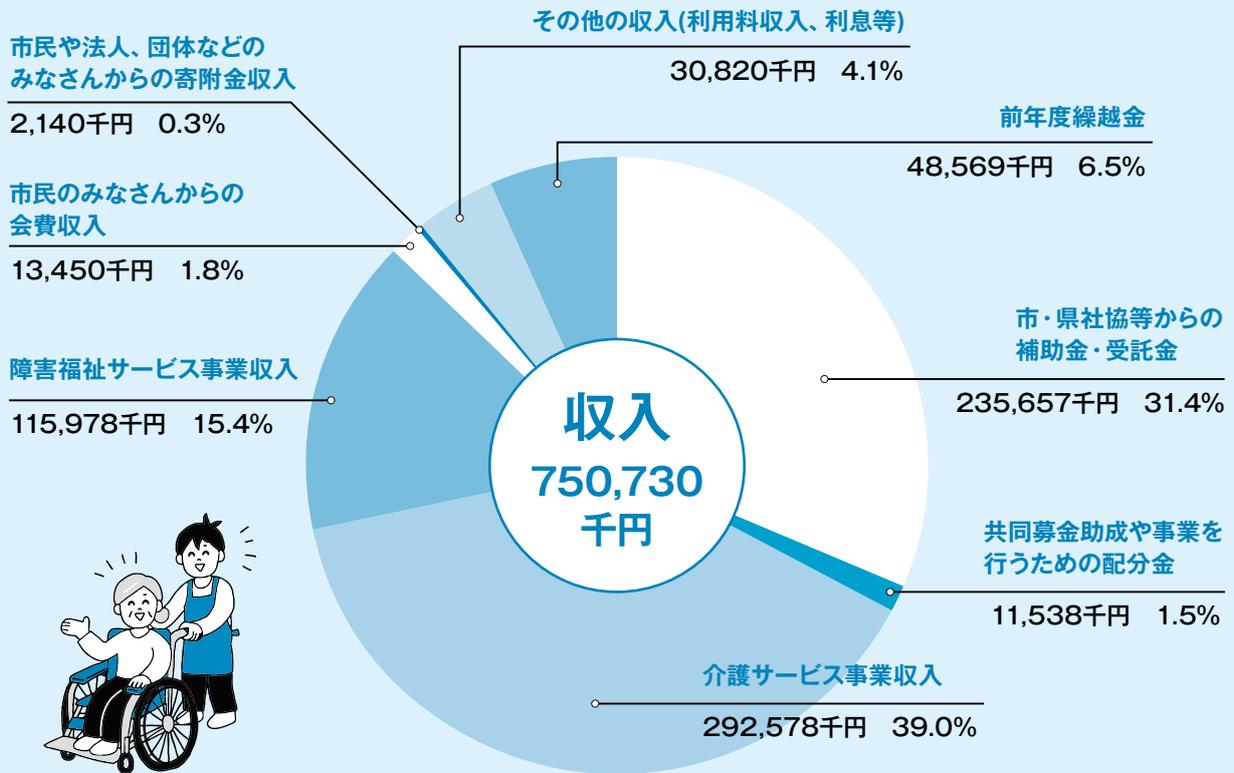


東近江市
社会福祉協議会
会費に
ご協力お願いします

社会福祉協議会（社協）は、暮らしの困りごとの解決や住みよい地域のつながりをつくるための取り組みを地域住民や専門職機関等と協力してすすめる福祉団体として、地域福祉活動を推進しています。これら社協活動の財源として、各世帯に一般会費（500円/1口）、個人に特別会費（1000円/1口）、企業・法人・団体に賛助会費（3000円/1口）をそれぞれお願いしております。誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めるため、皆さまのご協力をお願いいたします。

なお、社協特別会費・賛助会費は寄附金控除を受けていただくことができます。

令和4年度 東近江市社会福祉協議会 一般会計予算



新一年生にとび太くんノートをプレゼント!

東近江市共同募金会が掲げるテーマ募金「子どもを事故から守る募金」を活用し、東近江市内の新小学1年生1,011名に、東近江市発祥の飛び出し坊やのとび太くんを使ったオリジナルノートを入学のお祝いに贈らせていただきました。子どもたちだけでなく、保護者の方にも喜んでいただくことができました。

「とまる」「みる」「まつ」・・・3つのお約束で、交通事故等のない安全で楽しい学校生活が送れるよう、とび太くんと一緒に見守っていきたいと思います。



ふだんのお買い物が募金になる♪ 募金百貨店プロジェクトの紹介

2つのテーマ

- 見守り活動支援募金**
子どもや高齢者の見守り活動や見守りの意識を高める活動など、さまざまな見守り活動を支援するための募金
- 子どもを事故から守る募金**
子どもを事故から守るため、交通安全啓発を行うための募金

ふだんの買物や食事、サービスが募金になり、地域課題解決の手助けになっていることをご存じですか？

市内の協力店が定めた商品を購入すると、その売り上げの一部が募金になるしくみになっています。

現在、2つのテーマ「見守り活動支援募金」「子どもを事故から守る募金」あわせて

56の協力店があります。

まだまだ
募集中!

この度、募金百貨店プロジェクト協力店を掲載した募金百貨店マップを作成しました。QRコードを読み込むと、スマホで簡単にグーグルマップ上の募金百貨店を見ることができます。

募金百貨店マップは、社協の各窓口、各地区コミュニティセンターや太郎坊宮など市内の各所に設置しています。興味のある方は、一度巡ってみてください。マップで知らないお店と出会うかも♪



民児協のまど



滋賀県民生委員・
児童委員キャラクター
「びわっ湖 ミンジー」

(発行) 令和4年6月15日

東近江市
民生委員児童委員協議会
事務局 東近江市社会福祉協議会
TEL 0748-20-0555
IP 050-5801-1125

コロナ禍での蒲生地区の取り組みについて

蒲生地区民生委員児童委員協議会

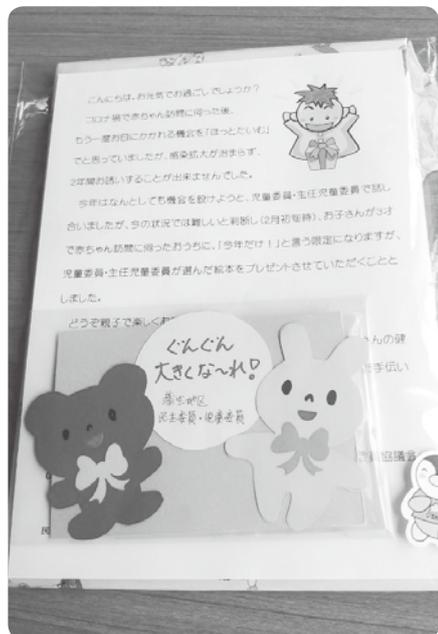
東近江市民児協では、新生児が生まれたご家庭を訪問する「はじめまして赤ちゃんにここへ訪問」を実施しています。蒲生地区民生委員児童委員協議会では、「はじめまして赤ちゃんにここへ訪問」をした家庭を対象に、①お母さんにほっとしてもらえる場、②お母さん同士の交流の場、③民生委員・児童委員とのつながりを深める場として、「ほっとたいむ」というつどいの場を開催してきました。

しかし、コロナ禍のこの2年余り、「はじめまして赤ちゃんにここへ訪問」も通常のように対面でやりにくくなり、「ほっとたいむ」も中止しなくてはなりませんでした。

昨年秋、コロナ禍が少し収まってきていたので、「ほっとたいむ」を3月初旬に開催しようと、児童福祉部会で計画をしましたが、年が明けると再びコロナ禍の第6波になり開催を断念せざるをえない状況となりました。

児童福祉部会では、今年1月に集まり開催の断念を決めましたが、委員の中から「何か代わるものをしよう。」と声が上がりました。いろいろ考え相談した結果、「ほっとたいむ」が開催できなかった今年度だけの活動として、「はじめまして赤ちゃんにここへ訪問」で「ほっとたいむ」の対象として最後の年齢となる3才の子どもに、絵本をプレゼントすることにしました。

図書館の方のアドバイスをもらい、まず6冊が候補にあがりました。そこから委員が相談し「11ぴきのねこ」をプレゼントすることに決めました。対象家庭数は62世帯でした。プレゼント本を児童福祉部会みんなで包装紙に包み、プレゼントにつける手紙、風船セットも一緒にプレゼント袋につめました。そして、担当地区の委員に、訪問してプレゼントして頂くようにお渡ししました。絵本のプレゼントを皆さんは喜んでくださいました。コロナ禍でもみんなで知恵を出し合って、子どもの成長を見守る活動を続けていきたいと思えます。



自転車事故について

自転車は身近な移動手段です。自動車と違い、免許は必要なく、年齢制限もないので、子どもからお年寄りまで誰でも気軽に乗ることができます。

しかし、自転車は、道路交通法では「軽車両」であり、車のなかまです。自転車に乗るときは、車両として交通ルールを守らなければなりません。

自転車に乗っていて事故を起こした場合には、民事責任や刑事責任を負うことがあります。

刑事責任としては、自転車が加害者となる交通事故で人を死傷させた場合には、過失傷害罪、過失致死罪や重過失致死傷罪が適用され、刑事罰に処される可能性があります。また、たとえば、酒気帯び運転や信号無視等、道路交通法違反があった場合には、人を死傷させなくとも刑罰が科されることもあります。

民事責任としては、自転車を運転中、故意・過失により、他人に傷害を負わせたり、他人の物を壊した場合は、刑事責任とは別に、怪我の治療費や壊れた物の修理費、慰謝料など、加害者が被害者に与えた損害をお金で償うこととなります。損害額の算定の

方法は、自動車事故の場合とほぼ同様ですので、死亡事故や重篤な後遺症が残る事案では、自転車事故であっても高額な損害賠償責任を負うことがあります。数千万円もの高額な賠償金の支払いが認められた裁判例もあります。

また、自転車は、自動車とは異なり、子どもでも運転出来る乗り物ですから、責任能力がないような若年者でも事故の加害者となりうる点にも注意が必要です。加害者が子どもで責任能力がない場合には、基本的に、その親権者が子に代わって賠償責任を負うこととなります。おおむね12歳未満の子については、責任能力がないとされています。ただし、加害者である未成年者が責任能力を有していた場合でも、親に監督義務違反があり、その義務違反と事故との間に因果関係が認められるときには親も損害賠償責任を負うこととなります。

交通ルールを守り、事故のないよう注意をすることはもちろんのこと、万一の場合に備えて損害賠償責任保険等への加入についても検討する必要があるでしょう。

弁護士 堀田 直美

傘 無料法律相談 (相談日)

離婚、財産、多重債務などの法律相談ができます。

時間 13:30~16:00 (1名30分)
場所 東近江市福祉センター ハートピア
対象 市内在住の方 (先着5名)
 初めて相談される方を優先します
弁護士 土井 裕明
申込先 社協 相談支援課 (連絡先は裏面記載)

相談日	受付期間 ※土日祝除く
6/22(水)	6/1(水)~17(金)
7/27(水)	7/1(金)~22(金)
8/24(水)	8/1(月)~19(金)
9/28(水)	9/1(木)~22(木)

※申し込みの受付時間は、いずれも 8:30~17:15

常設相談

社会福祉協議会では、市民のみなさんの日常生活のこと、福祉に関することなど様々な相談に、職員が常時応じています。毎日の暮らしの中で、ご自身やご家族のこと、気になるご近所のことなど、一人で抱え込まずに社協までお気軽にご相談ください。

善意銀行だより 心あたたまるご寄付をありがとうございます (令和4年2月1日~令和4年4月30日) 敬称略

善意銀行とは … 市民のみなさまから寄せられた金銭や物品を、市内の福祉団体や施設、生活困窮世帯など必要とされている方へお渡しするたすけあいのしくみです。

●金銭

預託者氏名	金額
本多 知巳	¥9,000
大森 法蔵寺布引水子地藏尊奉賛会	¥13,261
四ツ葉のクローバー隊	¥325
亥会	¥30,000
神崎組仏教婦人会	¥20,000
能登川事務所善銀ボックス	¥1,565
蒲生事務所善銀ボックス(マスク)	¥3,502
匿名 12件	¥1,181,839

●リサイクル預託

リサイクル物品名	件数	リサイクル物品名	件数
アルミ缶	9件	書き損じはがき	6件
牛乳パック	1件	ベルマーク	17件
使用済み切手	17件	ペットボトルキャップ	25件
使用済みテレカ	2件	プラトップ	1件

毎月匿名で「明るい社会を作る為に役立ててください」と手紙を添えて寄付くださる方や、窓口にとっと届けてくださる方がおられます。

●金銭

払い出し先	活用目的	件数	金額
能登川地区社会福祉協議会	地区社協助成金	1件	¥100,000
南部地区社会福祉協議会	地区社協助成金	1件	¥4,000
永源寺福祉の会	地区社協助成金	1件	¥100,000
火災被災者	火災見舞金	4件	¥40,000

●物品

預託者氏名	品名
八日市南高校 地域支援活動部	大根 さつまいも じゃがいも 人参
小林事務機株式会社	ノートパソコン
共栄精密株式会社	レトルトきくらげカレー
パナソニックホーム労働組合湖東支部	レトルト食品 乾物他
五個荘東佛教会	米
匿名18件	介護用品・衣類・日用品
匿名19件	食料品

お詫びと訂正

■令和4年3月15日発行94号にて、預託者氏名に誤りがありました。次の通り修正しお詫び申し上げます。

【誤】 本田 知巳 【正】 本多 知巳

■令和4年3月15日発行94号にて、FoodDay25にご寄付いただいた方のお名前がJAグリーン近江様が記載できておりませんでした。申し訳ございませんでした。JAグリーン近江様のフードドライブを通じてご寄附いただいた皆様ありがとうございました。

●物品

品名	払出し先	件数
介護用品・衣類・日用品	生活困窮世帯 / 障がい児童保育 デイサービスセンター介護事業所	26件
食品(米、缶詰、野菜など)	生活困窮世帯 / 子ども食堂 デイサービスセンター介護事業所	84件
緊急食料品	生活困窮世帯	16件16袋

預託

払出

お知らせ Information

米寿記念写真展を開催します

敬老の気持ちを育み、思いやりや地域を大切に思う心が育ち合うまちづくりを目的に、満88歳を迎える方々の米寿をお祝いする「米寿記念写真展」を開催します。米寿記念写真展にご協力いただける方は社協窓口でお申し込みください。

対象 昭和9年1月1日～12月31日生まれ
撮影料金 5,000円（申込書に添えてお申し込みください）
撮影時期 7月下旬から
撮影場所 ご自宅、写真館スタジオ（指定）、市内の通所・入所施設、病院など
写真展 9月中旬～10月上旬予定
申込締切 7/22（金）
申込み/問い合わせ先 東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
または各事務所（下記連絡先参照）

※写真のお渡しは写真展での掲額後になります。
※コロナウイルス感染の状況等により、撮影をキャンセルさせていただく場合があります。

レイカディア大学 第44期生募集!

滋賀県レイカディア大学は、地域のボランティアや仲間づくり等の活動を通して、楽しく学ぶシニアの大学です。また、2022年10月から滋賀県レイカディア大学米原校がアルプザ彦根4階に移転し「彦根キャンパス」として開校します。草津校も「草津キャンパス」として名称が変わります。参加ご希望の方は、下記連絡先までお問い合わせください。

入学資格 60歳以上の県内在住者(2022.10.1現在)
募集期限 2022年6月1日(水)から7月29日(金)まで
お問合せ 滋賀県レイカディア大学彦根キャンパス
(☎0749-52-5110)
滋賀県レイカディア大学草津キャンパス
(☎077-567-3901)

母子・父子福祉センター事業

◎無料弁護士相談

日時 令和4年9月25日(日) 9:30～12:00
場所 東近江市福祉センター ハートピア
対象 市内在住のひとり親家庭の方・寡婦の方
定員 5名程度(先着順)
内容 養育費や子どもの親権、慰謝料や借金、相続、財産分与などの困りごとについて、弁護士が個別に相談にのります。
費用 無料(託児もあります) **申込締切** 9月4日(日)

◎親子木工教室「妖精の扉を作ろう！」

日時 令和4年10月2日(日) 13:30～15:30
場所 東近江市福祉センター ハートピア
対象 市内在住のひとり親家庭の親子
定員 5組10名程度(先着順)
内容 妖精と出会う不思議な入口「妖精の扉」づくりを親子で一緒に楽しみましょう。
費用 無料 **申込締切** 9月2日(金)

申込み/問合せ 福祉センター ハートピア
☎0748-24-2940 IP 050-5802-2988

サマーホリデー 2022 ボランティア募集

養護学校や特別支援学級に通う子どもたちと一緒に楽しい夏を過ごしてみませんか?子どもを見守り、一緒に遊んでくださる方、お待ちしております。1日だけの参加も可能です。気軽にお問合せください。

日時 夏休み期間中の15日間 9:30～15:30
場所 市内6会場(八日市、永源寺、五個荘、愛東・湖東、能登川、蒲生)
活動内容 水遊びや工作など
申込み・問合せ先: 東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
☎0748-20-0555 IP050-5801-1125



今月の表紙 「5年後の東近江をより暮らしやすく」

令和4年6月1日、「第3次東近江市地域福祉活動計画」は、策定委員より答申を受けました。この活動計画は、「東近江市に暮らすすべての住民が、お互いに支え合い、安心して暮らし続けることができる福祉のまち」を目指して、東近江市社会福祉協議会が、住民、福祉事業所、企業商店、NPOなどと共に策定した5カ年計画です。計画の中身については、改めて皆さんへお伝えしたいと思います。私たちと共に、住み良いまちづくりについて、考えていきましょう!

社会福祉法人

東近江市社会福祉協議会

ホームページ <http://www.higashiomi-shakyo.or.jp>



本所 〒527-0016 今崎町 21-1 (東近江市福祉センターハートピア)
総務課
TEL 0748-20-0502 / FAX 0748-20-0543 / IP 050-5802-9070
地域福祉課
TEL 0748-20-0555 / FAX 0748-20-0535 / IP 050-5801-1125
相談支援課・在宅福祉課・福祉センターハートピア
TEL 0748-24-2940 / FAX 0748-24-1313 / IP 050-5802-2988
永源寺事務所 〒527-0212 永源寺高野町 437 (ゆうあいの家)
TEL 0748-27-2066 / FAX 0748-27-2067 / IP 050-5801-1154



フェイスブックでも社協や地域の活動を紹介しています

東近江市社会福祉協議会 フェイスブック 検索



五個荘事務所 〒529-1422 五個荘小幡町 318 (五個荘コミュニティセンター内)
TEL 0748-48-4750 / FAX 0748-48-5734 / IP 050-5801-1168
愛東事務所 〒527-0162 妹町 29 (市役所愛東支所内)
TEL 0749-46-2044 / FAX 0749-46-8066 / IP 050-5802-2990
湖東事務所 〒527-0113 池庄町 495 (湖東コミュニティセンター別館)
TEL 0749-45-2666 / FAX 0749-45-2667 / IP 050-5802-2974
能登川事務所 〒521-1241 乙浜町 1405 (障害福祉センター水車野園内)
TEL 0748-43-0595 / FAX 0748-43-0596 / IP 050-5802-2989
蒲生事務所 〒529-1531 市子川原町 676 (せせらぎ)
TEL 0748-55-4895 / FAX 0748-55-4570 / IP 050-5802-2528